

## 西宮市教育大綱の策定について

平成 28 年 11 月に、今後の子供を中心とする本市の教育・子供施策の礎となる「西宮市教育大綱」（以下、「大綱」）を策定しました。この度、大綱を家庭、地域等に周知するためのリーフレットを作成いたしましたので、お知らせいたします。

今後は、P T A 協議会、青少年愛護協議会、子ども会協議会等の地域団体や各家庭にも配布する予定です。

1 名 称：西宮市教育大綱

2 策定年月：平成 28 年 11 月

※その後、家庭、地域等に周知するためのリーフレットを作成。

3 策定経緯：

H27.4 月：法改正により「総合教育会議」の設置と「教育大綱」の策定を義務付け。

H27.4 月～12 月：子供に関わる方々 約 50 名にヒアリング

H27.5 月～H28.10 月：市長と教育委員会等で構成する「総合教育会議」を計 6 回開催。

H28.7 月：パブリックコメントの実施

H28.11 月：市議会への報告を経て教育大綱の策定

4 市民への周知

◇市政ニュース（5 月 25 日号）

※併せて学校プロモーションサイト「みやっこスクールライフ」・市公式ホームページにも掲載

◇5 月中旬以降、P T A 協議会、青少年愛護協議会、子ども会協議会等の地域団体に配布予定

◇その後、小中学校を通じて各家庭にリーフレット配布予定

(問合せ) 行政戦略課 0798-35-3653